

## ● きゅうり

### 1. 大小基準

等級	階級	1本の長さ	1箱の本数 (5kg)
A	2L	23cm以上	36本～40本
B	L	22cm～23cm	43本～47本
B	M	19cm～22cm	52本～56本
C	S	16cm～19cm	60本～66本

調整  
・果梗の切除はハサミを使用し、5mm以内とする。  
・異品種を混入しない。

### 2. 品位基準

A	B	C
①品種固有の形状を有し 色沢良好なもの。 ②肩おち、尻太り、尻細 りがないもの。 ③病虫害、傷害がないも の。 ④腐敗、変質していない もの。 ⑤曲がりの程度が2L・ L・Mで1.5cm以内、S で1cm以内であるもの。 ⑥清潔で新鮮なもの。	①Aに次ぐもの。 ②肩おち、尻太り、尻細 りが目立たないもの。 ③病虫害、傷害が目立た ないもの。 ④同左。 ⑤曲がりの程度が2L・ L・Mで3cm以内、S で2cm以内であるもの。 ⑥同左。	①Bに次ぐもの。 ②肩おち、尻太り、尻細 りの程度が軽微なもの。 ③病虫害、傷害の程度が 軽微なもの。 ④同左。 ⑤曲がりの程度が2L・ L・Mで4cm以内、S で3cm以内であるもの。 ⑥同左。

### 3. 量目基準

1包装単位の量目は、市場での販売時において4kg、5kgを標準とする。

### 4. 出荷容器

鮮度保持用資材を使用し、出荷容器はダンボール箱とする。

# ● ト マ ト

## 1. 大 小 基 準

等級	階級	箱詰定数	パック詰め (定数基準)
A · B · C	3L	12~15	
	2L	16・18・20	2個
	L	24	3個
	M	28・30	4個
	S	32・35	5・6個

※ 1 パックは  
500 g を標準  
重量とする。

## 2. 品 位 基 準

A	B	C
①品種固有の形状を有し色沢良好なもの。 ②変形していないもの。 ③着色状態が均一なもの。 ④花落ちあとが目立たないもの。  ⑤腐敗変質していないもの。 ⑥病虫害、傷害がないもの。 ⑦裂果していないもの。  ⑧空洞がないもの。  ⑨過熟していないもの。 ⑩清浄であること。	①Aに次ぐもの。  ②変形が目立たないもの。 ③同左。 ④花落ちあとが長さ 1 cm以内、巾 5 mm以内のもの。 ⑤同左。 ⑥病虫害、傷害が目立たないもの。 ⑦裂果はがくの長さの範囲内であること。 ⑧空洞がめだたないもの。 ⑨同左。 ⑩同左。	①Bに次ぐもの。  ②変形程度が軽微なもの。 ③同左。 ④花落ちあとが長さ 2 cm以内、巾 8 mm以内のもの。 ⑤同左。 ⑥病虫害、傷害の程度が軽微なもの。 ⑦裂果は果肉に達する尻割れがないこと。 ⑧空洞の程度が軽微なもの。 ⑨同左。 ⑩同左。

## 3. 量 目 基 準

### ・ 箱詰定数

ただし、1 包装単位の量目は、市場での販売時において箱詰 4 kg、パック詰 6 kg・10kg を標準とする。

## 4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。

## ● ミニトマト

### 1. 大 小 基 準

等級	階級	1個重量
A	2L	15g以上
	L	10g～15g
	M	7g～10g
B	S	4g～7g

### 2. 品 位 基 準

A	B
<p>①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。</p> <p>②変色していないもの。</p> <p>③熟度が適熟であるもの。</p> <p>④へたは正常であるもの。</p>	①Aに次ぐもの。

### 3. 量 目 基 準

- ・ 1パック正味200 gとする。
- ・ 1包装単位の量目は、市場での販売時において 6 kg (200 g パック×30入)、3 kg (バラ詰め、200 g パック×15入) を標準とする。

### 4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。

# なす

## 1. 大小基準

等級	階級	1本の長さ	
		中長なす	短なす
A	2L	23cm～26cm	12cm～13cm
B	L	20cm～23cm	11cm～12cm
B	M	18cm～20cm	10cm～11cm
C	S	15cm～18cm	9cm～10cm

(注) 太さ(直径)は6cm以内とする。

## 2. 品位基準

A	B	C
<p>①品種固有の形状を有し 色沢良好なもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けがないもの。 ③腐敗変質していないもの。 ④病虫害・すれなどの傷 害がないもの。 ⑤果梗の切除が適切なもの。 ⑥変形していないもの。 ⑦曲がりの程度。 (中長なす) 1cm以内 (短なす) 曲がりなし ⑩清浄であること。</p>	<p>①Aに次ぐもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けが目立たないもの。 ③同左。 ④病虫害・すれなどの傷 害が目立たないもの。 ⑤同左。 ⑥変形が目立たないもの。 ⑦曲がりの程度。 (中長なす) 2cm以内 (短なす) 1cm以内 ⑩同左。</p>	<p>①Bに次ぐもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けが軽微なもの。 ③同左。 ④病虫害・すれなどの傷 害が軽微なもの。 ⑤同左。 ⑥変形の程度が軽微なもの。 ⑦曲がりの程度。 (中長なす) 4cm以内 (短なす) 1cm以内 ⑩同左。</p>

## 3. 量目基準

- 1包装単位の量目は、市場での販売時において2kg、4kg、5kgを標準とする。
- 小袋は、400g又は500gを標準とする。

## 4. 出荷容器

鮮度保持用資材を使用し、出荷容器はダンボール箱とする。

## ● 大長なす

### 1. 大小基準

等級	階級	長さ	直 径	曲がり	本数
A	3L	34cm以上	5cm以内	4cm以内	22本以上
	2L	30cm~34cm		3cm以内	26本以上
	L	28cm~30cm			30本以上
B	3L	34cm以上	5.5cm以内	7cm以内	22本以上
	2L	30cm~34cm		5cm以内	26本以上
	L	28cm~30cm			30本以上
C	L	30cm以上	6cm以内	13cm以内	\
	M	25cm~30cm	5cm以内	11cm以内	

### 2. 品位基準

A	B	C
①品種固有の形状を有し 色澤良好なもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けがないもの。 ③病虫害、すれなどの傷 害がないもの。 ④変形していないもの。 ⑤腐敗変質していないも の。	①Aに次ぐもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けが目立たないもの。 ③すれなど、傷害が目立 たないもの。 ④変形が目立たないも の。 ⑤同左。	①Bに次ぐもの。 ②へた割れ及び果皮にぼ けの程度が軽微なもの。 ③すれなどの傷害の程度 が軽微なもの。 ④変形の程度が軽微なも の。 ⑤同左。

### 3. 量目基準

1 包装単位の量目は、市場での販売時において 5kg を標準とする。

### 4. 出荷容器

鮮度保持用資材を使用し、出荷容器はダンボール箱とする。

## ● かぼちゃ

### 1. 大小基準

#### (1) 中型種

等級	1個重量	中心重量	1箱の個数
			10kg
A	2,800g以上	3,500g	3個
	2,300g～2,800g	2,500g	4個
	1,900g～2,300g	2,000g	5個
B	1,600g～1,900g	1,750g	6個
	1,400g～1,600g	1,500g	7個
	1,200g～1,400g	1,300g	8個
	1,100g～1,200g	1,150g	9個
	900g～1,100g	1,000g	10個

#### (2) 小型種

等級	階級	1個重量	1箱の個数	
			5kg	10kg
A	3L	1,100g以上	4個	7～9個
	2L	900g～1,100g	5個	10～11個
	L	750g～900g	6個	12～13個
B	M	600g～750g	8個	14～16個
	S	500g～600g	9個	17～20個
	2S	400g～500g	10個	20～24個
C	3S	300g～400g	13個	25個以上

- 調整
- ・花梗を短く切る。
  - ・熟度に注意し、若採りはしない。
  - ・品種を明記すること。
  - ・土等の付着はふき取る。

## 2. 品位基準

A	B	C
<ul style="list-style-type: none"><li>①品種固有の特性を有し、形状、色沢が良好なもの。</li><li>②完熟したもの。</li><li>③病虫害、その他損傷のないもの。</li><li>④腐敗、変質のないもの。</li><li>⑤花おちが通常のもの。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①完熟で形状の整っているもの。</li><li>②色のりの悪い部分が小さいもの。</li><li>③無病で傷の程度が小さいもの。</li><li>④花おち部分が小さいもの。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①完熟したもの。</li><li>②市場性のあるもの。</li></ul>

## 3. 量目基準

1 包装単位の量目は、市場での販売時において 5kg、10kg を標準とする。

## 4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱とする。

## ● ピーマン

### 1. 大小基準

等級	階級	1個重量	
		大型種	中型種
A	2L	80g以上	30g以上
	L	60g～80g	25g～30g
	M	40g～60g	
	S	30g～40g	
B	L	60g以上	
	M	30g～60g	20g以上

調整　・果梗は短く切る。

### 2. 品位基準

A	B
①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。 ②変形していないもの。 ③果の表面が、変色していないもの。 ④病虫害・傷害・腐敗・変質等がないもの。 ⑤果梗の切除が適切であること。 ⑥清潔であるもの。	①Aに次ぐもの。

### 3. 量目基準

- 1包装単位の量目は、市場での販売時において4kg、4.5kg、5kgを標準とする。

ただし、大型種  $\left\{ \begin{array}{l} 5\text{kg} \text{ (ばら詰め)} \\ 4\text{kg} \text{ (200g 小袋} \times 20\text{入}) \end{array} \right\}$

中型種  $\left\{ \begin{array}{l} 4\text{kg} \text{ (ばら詰め)} \\ 4.5\text{kg} \text{ (150g 小袋} \times 30\text{入}) \end{array} \right\}$

### 4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱とする。

## ● しとう

### 1. 大小基準

等級	階級	長さ	1パックの本数	
			100 g	50 g
A	L	7cm～9cm	20本以上	10本以上
B	M	5cm～7cm	30本	15本

- 調整
- ・形状をそろえる。
  - ・果梗は1cm残す。
  - ・病虫害、外傷、過熟、奇形果は除く。

### 2. 品位基準

A	B
①品質、形状、色沢良好で適熟なもの。 ②曲りは5mm以内のもの。	①Aに次ぐもの。

### 3. 量目基準

- ・1パックの重量を100g、50gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において3kg（1パック100g×30入）、1.5kg（1パック50g×30入）を標準とする。

### 4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱とする。

## ● スイートコーン

### 1. 大小基準

等級	階級	1本重量	1箱の本数	
			5kg	10kg
A	4L	450g以上	10本	20本
	3L	400g～450g	12本	25本
	2L	350g～400g	14本	30本
	L	300g～350g	16本	35本
	M	250g～300g	20本	40本
	S	200g～250g	25本	50本

- 調整
- ・鮮度には特に注意する。
  - ・絹糸（毛）は取らないこと。
  - ・果梗先端を切りそろえる。
  - ・外葉は5枚以上残す。
  - ・切り口を5cm程度残して切りかえす。

### 2. 品位基準

A	B
<p>①品種固有の特性を有し、形状、色沢が良好なもの。</p> <p>②熟度が乳熟期であるもの。</p> <p>③実入り90%以上でしなびのないもの。</p> <p>④病虫害、鳥害、腐敗、変質のないもの。</p>	<p>①Aに次ぐもの。</p> <p>②実入り80%以上のもの。</p> <p>③頭部にわずか不穀粒が見受けられるもの。</p>

### 3. 量目基準

1包装単位の量目は、市場での販売時に5kg、10kgを標準とする。

### 4. 出荷容器

出荷容器はダンボール箱とする。

## ● お く ら

### 1. 大 小 基 準

等級	階級	1 果の長さ	1 ネットの本数
			100 g
A	L	10cm～12cm	8本
B	M	6.6cm～10cm	10～12本

- 調整
- ・果梗の長さは7～10mmとする。
  - ・いぼ果、白果等を混入しない。

### 2. 品 位 基 準

A	B
<p>①品種固有の形状を有し、色沢良好なもの。</p> <p>②病虫害、傷害等のないもの。</p> <p>③曲りの程度が5mm以内のもの。</p>	<p>①Aに次ぐもの。</p> <p>②曲がりの程度が15mm以内のもの。</p>

### 3. 量 目 基 準

- ・1ネットの重量を100gとする。
- ・1包装単位の量目は、市場での販売時において2kg（1ネット100g×20入）を標準とする。

### 4. 出 荷 容 器

出荷容器はダンボール箱とする。